

第 6 回 農業委員会議事録

1. 開催の日時 令和 5 年 6 月 27 日 (火) 午後 2 時 00 分
2. 開催の場所 当麻町農林業合同事務所 2 階 第 1 会議室
3. 出席する資格を有する委員の総数 13 名
4. 出席委員 (13 名)

1 番 佐々木康二	8 番 田中 信幸
2 番 高橋 裕一	9 番 舟山 賢治
3 番 藤中 敏彦	10 番 福田はるみ
4 番 朴谷 和夫	11 番 木下 和夫
5 番 窪 郁夫	12 番 太田 正人
6 番 杉山 央	13 番 住田 哲也
7 番 荒川 敏幸	
5. 欠席委員 (0 名)
6. 議事日程 日程第 1 議案第 26 土地の現況証明書の交付について
その他
7. 農業委員会事務局職員

事務局 長	坂本 好信
事務局 主任	福屋 翔太
8. 会議の概要 開会 午後 2 時 9 分

局長： 出席予定のみなさんがお揃いになりましたので、ご起立願います。礼。

全員： よろしく願います。

議長： それでは只今より、令和5年第6回当麻町農業委員会総会を開会いたします。

まずは先ほどの現地確認お疲れ様でした。また、関係機関の皆さん10分ほど遅れてしまい申し訳ありません。

委員の皆さんにおかれましてはここ数日の暑さで、大分体の方も私も含めて弱っているのかなと思ってますけども、水稻にしても、そ菜、花関係も順調に生育していると伺ってますけども、また明日からしばらく雨が続くということで今度は病気の心配をしないといけないのかな、皆さん体調管理には十分気を付けていただき、コロナももう2類から5類になってるんですけども、札幌、旭川も今どのくらい感染しているか分からないんですけども、聞くところによりますと旭川もちょこちょこ増えてるようですので、これからは自分の身は自分で守るということなので、気を付けながら社会活動も同時進行していくこととなりますので、皆さんも協力のほどよろしく願います。

また本日夜なんですけども、あご別れということで別の場所でやるんですけども、その時また話しますけども4名の方が今回の総会が一つのけじめという事で、また関係機関含めて夜お世話になりますけどもよろしく願います。

本日の会議録署名委員は、議席11番、木下委員、議席12番、太田委員に願います。

只今の出席委員は13名、全員であります。

関係機関では、共済組合の辻本主任から欠席したいとの連絡が入っております。

それでは事務局長より本日の議事日程について説明をお願いします。

局長： はい、1ページをご覧ください。本日の議事日程は、日程第1、「議案第26号、土地の現況証明書の交付について」1件、及び「その他」でございます。以上、よろしくご審議願います。

議長： それでは審議に入ります。2ページをご覧ください。

日程第1、議案第26号、「土地の現況証明書の交付について」審議をいたします。まず、番号1について事務局より説明をお願いします。

福屋主任： はい。議案第26号、土地の現況証明書の交付について、次のとおり、土地の現況証明の願いがあったので審議を求める。令和5年6月27日提出、当麻町農業委員会会長名。

番号1、地番、〇〇〇〇番〇、登記地目、畑、利用状況、農地以外、面積、〇〇〇〇㎡、申請人氏名、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、所有者氏名、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、願出理由、地目変更登記のためであります。現地確認は、6月23日、田中委員と荒川委員が行っております。願出のありました土地は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所、〇〇〇〇向かいの〇〇〇〇で、〇〇〇〇まで〇〇〇〇として利用していました。

が、管理棟を取り壊したのち残土等が残り利用をしておらず、農地としての復元は困難でありますので、農地以外と判断いたしました。以上です。

議長： 只今、事務局より、議案第 26 号の番号 1 について説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

委員：「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第 26 号、番号 1 について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【全員挙手】

議長： はい。賛成全員であります。議案第 26 号、番号 1 については原案のとおり決定をいたしましたので、現況証明書の交付をいたします。
本日の総会に提出された議案は以上であります。全体の審議をとおして委員の皆さんから何か質問等はございませんか。

委員：「ありません。」

議長： それでは、関係機関の皆さんが出席されておりますので、何かございましたらお願いします

議長： 農林業振興課。

農林業振興課： 農林業振興課の方から 1 点ご報告があります。毎年 10 月に駅前会場にて開催させていただいておりました、新米・新そば祭りでございますが、この度コロナの方が予想以上に長引いてしまったため、道内のそば団体がかなり減少したことと、食がテーマである以上、ある一定以上の感染対策が必要なるわけですが、駅前会場ではその対策が講じられないため、この度実行委員会の方が解散になりまして、新米新そば祭りの正式な終了が決定したので、今後広報紙等でもお知らせしますが先にご報告させていただきます。以上です。

議長： 農業センター。

農業センター： 毎年行っております転作の現地確認ですが、来月の 7 月 4 日から 6 日の 3 日間で行いたいと思っております。各関係組合員の皆さんご協力のほどよろしく申し上げます。また畑地化についてですが、一時採択については 6 月 16 日付にて、通知を受けたという経過となっております。生産者については採択された方、今回保留になった方という形で、案内を 2 種類出ささせていただき、何かあれば農業センターの方に来ていただくという事で進めていきます。以上です。

議長： 土地改良区。

土地改良区： 土地改良区からは特にございません。

議 長： 農協。

農 協： 農協もありません。

議 長： 普及センター。

普及センター： はい、古新聞になって申し訳ないんですけども、作況基準日一番近いので6月15日になってますので、その時の作況なんですけども、水稻については15日現在からプラスの1日でした。草丈が少し長くて係数・量数は平年並みというところですよ。ただ今週入ってからかなり温かい天気が続いていますので、少し進んでいるのかなと思います。この次は7月1日が基準日となります。その時はプラス1からプラス2か3かそれくらいになると思います。

議 長： 以上、関係機関の皆様よりお話をいただきましたが、委員の皆さんから何かご質問等ございませんか。

委 員：「ありません。」

議 長： それでは、事務局より連絡事項がありましたらお願いします。

局 長：【全員挙手】

議 長： それでは、次回、令和5年7月の農業委員会総会の日程であります、7月21日、金曜日、午後3時30分からの予定といたします。

選任後、最初の総会となりますので、引き続き、午後6時から農業委員と関係機関の懇親会を予定しております。

大変お忙しい時期とは思いますが、新委員と関係機関の皆さんは、日程の調整をよろしく願いいたします。

これをもちまして、本日の総会を閉会します。

局 長： ご起立願います。礼。

全 員： ご苦勞さまでした。

【閉会 午後2時20分】